

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
( 1 ) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
( 2 ) 【新株予約権等の状況】	14
( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
( 4 ) 【ライツプランの内容】	14
( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
( 6 ) 【大株主の状況】	14
( 7 ) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】	18
( 2 ) 【四半期連結損益計算書】	19
【第1四半期連結累計期間】	19
( 3 ) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	21
【表示方法の変更】	21
【簡便な会計処理】	22
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	22
【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	26
【国際業務経常収益】	26
【セグメント情報】	26
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33
レビュー報告書	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第145期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社東日本銀行
【英訳名】	The Higashi-Nippon Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 鏡味徳房
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目11番2号
【電話番号】	03(3273)6221(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 本田修
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東日本銀行 水戸支店 (茨城県水戸市泉町2丁目3番2号) 株式会社東日本銀行 松戸支店 (千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2) 株式会社東日本銀行 横浜支店 (神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地) 株式会社東日本銀行 与野支店 (埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	10,299	10,724	42,312
経常利益	百万円	1,701	2,499	8,443
四半期純利益	百万円	1,002	1,336	
当期純利益	百万円			4,611
純資産額	百万円	100,807	105,736	105,124
総資産額	百万円	1,795,391	1,810,312	1,776,162
1株当たり純資産額	円	437.65	464.70	460.25
1株当たり四半期純利益金額	円	5.44	7.25	
1株当たり当期純利益金額	円			23.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	4.36	5.82	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			20.07
自己資本比率	%	5.6	5.8	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,867	52,388	27,304
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	762	1,554	10,855
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	774	773	776
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	86,614	132,600	79,431
従業員数	人	1,477	1,499	1,410

(注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,499 [416]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員517人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,448 [399]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員478人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の内外経済を顧みますと、海外経済は、緩やかな回復を続けております。米国経済は、輸出が増加し、個人消費も緩やかに増加する中で、設備投資は、全体として持ち直し、生産は緩やかに回復しております。欧州経済は、国ごとのばらつきを伴いながらも、持ち直してきております。個人消費は弱めの動きを続いているものの設備投資の減少が小幅となり、輸出が増加する中で、製造業の生産も緩やかに増加しております。アジア経済は、中国では内需を中心に、高めの成長を続けており、個人消費は堅調に推移し、輸出も海外経済の回復から増加し、生産は増加を続けております。新興国では、経済が着実に回復しており、輸出がIT需要拡大の後押しもあって増加を続ける中、個人消費や設備投資も増加基調にあります。

わが国経済は、海外経済の改善を背景に緩やかに回復しつつあります。輸出や生産は増加を続けておりますが、一方で、公共投資は減少傾向にあります。国内民間需要をみると、設備投資は持ち直しに転じつつあります。個人消費は、各種対策の効果もあって、耐久消費財を中心に持ち直しております。雇用・所得環境は、引き続き厳しい状況にあるものの、その程度は幾分緩和されております。

このような環境のもとで、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化に努め、その結果、当第1四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業務面につきましては、預金は、当第1四半期連結会計期間中398億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆6,701億円となりました。

一方、貸出金は、積極的な需資の開拓に努めたものの厳しい経済環境が続くなか、企業の資金需要が低迷したことから、当第1四半期連結会計期間中212億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆3,166億円となりました。

有価証券は、当第1四半期連結会計期間中67億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は3,291億円となりました。

総資産は、当第1四半期連結会計期間中341億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆8,103億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は前年同四半期連結会計期間比4億25百万円増加し、107億24百万円となりました。うち資金運用収益が85億43百万円、役務取引等収益が7億25百万円、その他業務収益が13億95百万円、その他経常収益が59百万円となりました。

一方、経常費用は前年同四半期連結会計期間比3億72百万円減少し、82億24百万円となりました。うち資金調達費用が9億26百万円、役務取引等費用が4億62百万円、営業経費が56億82百万円、その他経常費用が11億52百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同四半期連結会計期間比7億97百万円増加して24億99百万円、四半期純利益は前年同四半期連結会計期間比3億34百万円増加して13億36百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結会計期間比1億5百万円の増加で、76億17百万円となりました。国内業務部門は41百万円増加して75億56百万円となりました。国際業務部門については64百万円増加して60百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収支は、前年同四半期連結会計期間比94百万円増加して2億63百万円となりました。国内業務部門については37百万円減少して3億58百万円となり、国際業務部門については1百万円増加して13百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間のその他業務収支は、前年同四半期連結会計期間比11億47百万円増加して13億94百万円となりました。国内業務部門については11億41百万円増加して14億28百万円となり、国際業務部門については5百万円増加して25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	7,515	3	0	7,511
	当第1四半期連結会計期間	7,556	60	0	7,617
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	8,816	51	5	32 8,829
	当第1四半期連結会計期間	8,478	91	5	21 8,543
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	1,301	55	5	32 1,318
	当第1四半期連結会計期間	921	31	5	21 926
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	395	11	238	168
	当第1四半期連結会計期間	358	13	108	263
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	891	14	242	662
	当第1四半期連結会計期間	821	16	112	725
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	495	3	3	494
	当第1四半期連結会計期間	463	3	3	462
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	287	19	59	247
	当第1四半期連結会計期間	1,428	25	59	1,394
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	289	19	59	248
	当第1四半期連結会計期間	1,429	25	59	1,395
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	1			1
	当第1四半期連結会計期間	1			1

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結会計期間比62百万円増加して7億25百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として69百万円減少して8億21百万円となりました。国際業務部門については、2百万円増加して16百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の役務取引等費用は、前年同四半期連結会計期間比31百万円減少して4億62百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として32百万円減少して4億63百万円となり、国際業務部門については0百万円増加して3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	891	14	242	662
	当第1四半期連結会計期間	821	16	112	725
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	167			167
	当第1四半期連結会計期間	238			238
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	287	13	1	298
	当第1四半期連結会計期間	277	16	1	291
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	65			65
	当第1四半期連結会計期間	76			76
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	330		240	89
	当第1四半期連結会計期間	189		110	78
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	39			39
	当第1四半期連結会計期間	38			38
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	1	0		1
	当第1四半期連結会計期間	1	0		2
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	495	3	3	494
	当第1四半期連結会計期間	463	3	3	462
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	67	2		69
	当第1四半期連結会計期間	67	2		69

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

## 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,657,354	5,082	2,462	1,659,975
	当第1四半期連結会計期間	1,667,382	4,867	2,073	1,670,176
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	612,995		2,452	610,543
	当第1四半期連結会計期間	617,405		2,063	615,341
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,020,367		10	1,020,357
	当第1四半期連結会計期間	1,026,141		10	1,026,131
うちその他	前第1四半期連結会計期間	23,992	5,082		29,074
	当第1四半期連結会計期間	23,835	4,867		28,702
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間				
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,657,354	5,082	2,462	1,659,975
	当第1四半期連結会計期間	1,667,382	4,867	2,073	1,670,176

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 賯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

## 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年6月30日		平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,367,280	100.00	1,316,606	100.00
製造業	106,982	7.83	103,488	7.86
農業、林業	1,400	0.10	1,259	0.10
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	207	0.02	173	0.01
建設業	73,715	5.39	76,121	5.78
電気・ガス・熱供給・水道業	18	0.00	26	0.00
情報通信業	20,102	1.47	23,238	1.77
運輸業、郵便業	28,085	2.05	28,841	2.19
卸売業、小売業	141,644	10.36	140,821	10.70
金融業、保険業	69,806	5.11	55,210	4.19
不動産業	129,384	9.46	110,685	8.41
不動産賃貸管理業	248,450	18.17	258,811	19.66
物品賃貸業	34,479	2.52	32,259	2.45
学術研究、専門・技術サービス業	19,330	1.41	19,474	1.48
宿泊業	9,741	0.71	10,170	0.77
飲食業	21,845	1.60	22,042	1.67
生活関連サービス業、娯楽業	36,701	2.68	37,213	2.83
教育、学習支援業	4,275	0.31	4,518	0.34
医療・福祉	23,305	1.71	25,175	1.91
その他のサービス業	31,128	2.28	26,674	2.03
地方公共団体	18,012	1.32	17,809	1.35
その他	348,660	25.50	322,591	24.50
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,367,280		1,316,606	

(注)「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、1,326億0百万円(前年同四半期連結会計期間は866億14百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは523億88百万円(前年同四半期連結会計期間は228億67百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益24億29百万円(前年同四半期連結会計期間は17億2百万円)、預金の純増398億89百万円(前年同四半期連結会計期間は122億87百万円)、貸出金の純減212億44百万円(前年同四半期連結会計期間は207億33百万円)及びコールローン等の純増49億89百万円(前年同四半期連結会計期間は100億98百万円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは15億54百万円(前年同四半期連結会計期間は7億62百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出472億77百万円(前年同四半期連結会計期間は98億45百万円)、有価証券の売却・償還による収入490億80百万円(前年同四半期連結会計期間は106億14百万円)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは 7億73百万円(前年同四半期連結会計期間は 7億74百万円)となりました。これは主に、配当金支払による支出 7億72百万円(前年同四半期連結会計期間は 7億73百万円)等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項なし。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

##### 銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	建物延面積 (m <sup>2</sup> )	完了年月
当行		深川支店	東京都 江東区	店舗		715.88 (715.88)	平成22年4月

(注)建物延面積欄の( )は、借室の延面積(うち書き)であります。

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 2  (当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質) ・株価の下落により、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使により引き受けられ、若しくは取得されることとなる株券の数は増加します。 ・行使価額の修正基準は毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。 ・行使価額は、前項記述の平均値が、440円を下回るときは、440円を下限とします。 ・当行は、いつでも法令の定めるところに従って、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができます。 (注) 1, 3, 4, 5
第一回優先株式 (第一回優先株式 は行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等であります。 )	10,000,000	同左		
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です(当行定款第2章の2に定める優先株式ではありません。)。

3. 提出日現在第一回優先株式の普通株式への転換はありません。

4. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

##### 優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式 1 株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式 1 株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の取得および消却

当行は、いつでも法令の定めるところに従って本優先株式を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当て、株式無償割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する優先株式と引換えに、下記のとおり普通株式を交付するよう請求することができる。

取得を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

ア . 当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ . 取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ . 取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \frac{1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}} \times \text{取得価額}$$

エ . 引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

本優先株主が引換えに交付を請求した

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

オ . 取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ . 取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当行がこれを取得し、当行はこれと引換えに本優先株式1株につき、その払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の当行の普通株式を優先株主に対し交付する。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440

円を下回るときは、本優先株式 1 株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(7)種類株主総会の決議

当行は、定款において、会社法第322条第 2 項に関する定めはしておりません。

- 5 . 当行は、定款において、優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等を株式の内容として定めていることから、優先株主は、株主総会において、議決権を有しないものとしております。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定期株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する旨を定款において、定めております。
- 6 . 当行は、第一回優先株式にかかる当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。
- 7 . 当行は、当行の株券の売買に関する事項について、第一回優先株式にかかる当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日		普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000		38,300,000		24,600,245

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアクサ生命保険株式会社から平成22年6月3日付変更報告書及び平成22年6月8日付で同変更報告書に伴う訂正報告書の提出があり、平成22年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社については実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該変更報告書

及び訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) (注)
アクサ・ローゼンバーグ 証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	3,878	1.99
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	5,488	2.82
計		9,366	4.81

(注) 平成22年2月9日現在の発行済株式総数(194,673,500株)に対する割合。

当第1四半期会計期間末以降銀行等保有株式取得機構から平成22年8月5日に変更報告書の提出があり、平成22年7月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、実質所有株式数の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) (注)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	21,863	11.23

(注) 平成22年7月29日現在の発行済株式総数(194,673,500株)に対する割合。

## (7) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 351,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,298,000	183,298	
単元未満株式	普通株式 1,024,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,298	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

### 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	351,000		351,000	0.18
計		351,000		351,000	0.18

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

#### (1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	198	170	177
最低(円)	168	156	161

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)及び前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)及び前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	133,210	80,330
コールローン及び買入手形	15,150	10,158
買入金銭債権	5	8
商品有価証券	4	-
有価証券	2, 4 329,156	2, 4 335,881
貸出金	1 1,316,606	1 1,337,850
外国為替	1,365	808
その他資産	10,530	9,564
有形固定資産	3 19,206	3 19,086
無形固定資産	899	949
繰延税金資産	13,813	14,907
支払承諾見返	2,367	2,461
貸倒引当金	32,002	35,842
資産の部合計	1,810,312	1,776,162
<b>負債の部</b>		
預金	1,670,176	1,630,286
コールマネー及び売渡手形	-	31
外国為替	0	0
社債	10,000	10,000
その他負債	11,410	17,086
賞与引当金	207	658
退職給付引当金	6,267	6,214
役員退職慰労引当金	198	309
投資損失引当金	131	131
利息返還損失引当金	3	8
睡眠預金払戻損失引当金	136	165
偶発損失引当金	210	216
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468
支払承諾	2,367	2,461
負債の部合計	1,704,576	1,671,037
<b>純資産の部</b>		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
利益剰余金	26,824	26,260
自己株式	140	140
株主資本合計	99,583	99,020
その他有価証券評価差額金	1,805	1,615
繰延ヘッジ損益	524	370
土地再評価差額金	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	6,071	6,034
少数株主持分	80	68
純資産の部合計	105,736	105,124
負債及び純資産の部合計	1,810,312	1,776,162

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
経常収益	10,299	10,724
資金運用収益	8,829	8,543
(うち貸出金利息)	8,141	7,806
(うち有価証券利息配当金)	670	714
役務取引等収益	662	725
その他業務収益	248	1,395
その他経常収益	<sup>1</sup> 557	<sup>1</sup> 59
経常費用	8,597	8,224
資金調達費用	1,318	926
(うち預金利息)	1,205	797
役務取引等費用	494	462
その他業務費用	1	1
営業経費	5,340	5,682
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,441	<sup>2</sup> 1,152
経常利益	1,701	2,499
特別利益	1	0
償却債権取立益	1	0
特別損失	0	70
固定資産処分損	0	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		57
税金等調整前四半期純利益	1,702	2,429
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等調整額	696	1,069
法人税等合計	707	1,080
少数株主損益調整前四半期純利益		1,348
少数株主利益又は少数株主損失( )	7	12
四半期純利益	1,002	1,336

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,702	2,429
減価償却費	178	196
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		57
貸倒引当金の増減( )	988	3,840
賞与引当金の増減額(　は減少)	659	451
退職給付引当金の増減額(　は減少)	30	52
役員退職慰労引当金の増減額(　は減少)	70	110
利息返還損失引当金の増減額(　は減少)	5	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	19	28
偶発損失引当金の増減( )	39	6
資金運用収益	8,829	8,543
資金調達費用	1,318	926
有価証券関係損益( )	524	779
為替差損益(　は益)	0	0
固定資産処分損益(　は益)	0	1
貸出金の純増( )減	20,733	21,244
預金の純増減( )	12,287	39,889
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	67	288
コールローン等の純増( )減	10,098	4,989
コールマネー等の純増減( )	1	31
外国為替(資産)の純増( )減	1,070	557
外国為替(負債)の純増減( )	2	-
資金運用による収入	8,712	8,312
資金調達による支出	1,135	1,025
その他	471	580
<b>小計</b>	<b>22,908</b>	<b>52,450</b>
法人税等の支払額	41	61
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,867</b>	<b>52,388</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	9,845	47,277
有価証券の売却による収入	9,252	45,057
有価証券の償還による収入	1,362	4,023
有形固定資産の取得による支出	6	248
有形固定資産の売却による収入	-	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>762</b>	<b>1,554</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	773	772
自己株式の取得による支出	1	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>774</b>	<b>773</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	22,855	53,168
現金及び現金同等物の期首残高	63,759	79,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 86,614	1 132,600

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の 変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は0百万円、税金等調整前四半期純利益は58百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は61百万円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

### 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成22年3月期の貸倒実績率等をもとに必要に応じて補正して算出した貸倒実績率を適用して計上しております。
2. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 21,992百万円 延滞債権額 37,926百万円 3カ月以上延滞債権額 1,208百万円 貸出条件緩和債権額 7,085百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 24,958百万円 延滞債権額 40,465百万円 3カ月以上延滞債権額 1,028百万円 貸出条件緩和債権額 7,245百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 有価証券 132,586百万円	2. 担保に供している資産  有価証券 153,992百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 10,492百万円	3. 有形固定資産の減価償却累計額 10,388百万円
4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,048百万円であります。	4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,105百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. その他経常収益には、株式等売却益430百万円を含んであります。 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,355百万円を含んであります。	1. 2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額502百万円、株式等償却468百万円を含んであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円)  平成21年6月30日現在 現金預け金勘定 87,478 日本銀行以外への預け金 864 現金及び現金同等物 86,614	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円)  平成22年6月30日現在 現金預け金勘定 133,210 日本銀行以外への預け金 609 現金及び現金同等物 132,600

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	184,673
第一回優先株式	10,000
合計	194,673
自己株式	
普通株式	351
合計	351

2. 当行の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	552	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第一回 優先株式	220	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものである金融商品関係の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
現金預け金	133,210	133,210	
有価証券	327,375	327,375	
貸出金	1,316,606		
貸倒引当金(*1)	31,415		
	1,285,190	1,302,650	17,460
預金	1,670,176	1,671,465	1,289
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8)	(8)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	
デリバティブ取引計	(940)	(940)	

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注)1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

2. 有価証券の時価の算定方法

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク等、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は5,859百万円増加、「繰延税金資産」は2,378百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,480百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定变数は国債の利回りであります。

3. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

4. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

#### 5. デリバティブ取引の時価の算定方法

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	11,896	10,189	1,706
債券	280,195	288,441	8,245
国債	200,818	206,070	5,252
地方債	18,894	19,350	456
社債	60,483	63,020	2,536
その他	32,242	28,744	3,498
外国債券	25,000	22,166	2,833
合計	324,335	327,375	3,040

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について468百万円減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1)株式及び受益証券

四半期連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2)債券

四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	771	7	7
	金利スワップ			
	金利オプション			
	その他			
	合計		7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	1,226	0	0
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成22年6月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年6月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成22年6月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成22年6月30日現在)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

資産除去債務については、事業運営において重要なものでないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	464.70	460.25

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	105,736	105,124
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,080	20,288
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		220
うち少数株主持分	百万円	80	68
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	百万円	85,655	84,835
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	千株	184,322	184,326

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	5.44	7.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	4.36	5.82

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,002	1,336
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,002	1,336
普通株式の期中平均株式数	千株	184,339	184,324
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		
普通株式増加数	千株	45,454	45,454
うち優先株式	千株	45,454	45,454

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川上 豊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤智治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月27日に資本準備金及び利益準備金の減少を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月4日

株式会社 東日本銀行  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤智治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。